

改正 平成27年5月21日一部改正

平成30年11月15日一部改正

学校法人根津育英会武蔵学園（以下「本学園」という。）は、社会的信頼性の維持と業務運営の公平・公共性の確保に資することを目的とし、本学園のすべての役職員等が高潔な倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していくために、「学校法人根津育英会武蔵学園行動規範」を定めます。

1 人権の尊重

私たちは、一人ひとりの人格及び人権を尊重し、あらゆる差別やハラスメントに対しては厳正に対処するとともに、多様な個性を活かし、各自の能力を十分に発揮できる健全で活気のある教育、研究及び就業の環境の整備に努めます。

2 法令等の遵守

私たちは、関係法令及び本学園の諸規程を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、健全かつ適正な業務執行に徹し、良識ある行動を心がけます。

3 研究活動の公正な推進

私たちは、研究に係る法令・ガイドライン等、及び本学園の諸規程の遵守を徹底するとともに、高い倫理性を保持し、研究活動を公正に推進します。

4 地域社会への貢献

私たちは、本学園が果たすべき社会的使命を自覚し、教育研究活動を通して地域社会の発展に貢献します。

5 積極的な情報公開、個人情報保護、秘密保持及び知的財産権の尊重

私たちは、正確な情報を積極的に公開するとともに、個人情報の保護、業務上知り得た秘密の保持及び知的財産権の尊重に細心の注意を払います。

6 情報セキュリティの向上と情報倫理の遵守

私たちは、情報セキュリティ上の脅威を十分に認識し、必要な情報セキュリティ対策を実施して、適切な管理と運用を行うとともに、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報倫理を遵守します。

7 環境への配慮

私たちは、地域環境への配慮を常に意識し、環境の保全や資源の保護を心がけた活動を推進します。

8 安全衛生の確保と不測の事態への対処

私たちは、安全衛生に対する意識を高め、その確立に向け不断の努力を重ね、不測の事態に対しては、迅速、的確に対処します。

9 本学園資産等の適正な管理

私たちは、本学園資産及び外部資金を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的にのみ使用します。

学校法人 根津育英会武蔵学園